

# からから便り

## もくじ

- イベントのご報告
- 岩手・宮城・福島をたずねて 祈りと伝承とアーカイブ
- それぞれの「ここから」物語
- 寄稿 「1ページのたより」

- 各相談窓口
- 北海道における被災避難者の受入状況
- 編集後記



東日本大震災と前後してスマホが普及し、手軽に写真が撮れる反面、撮った写真を整理できないままの方も多いと思います。谷口さんは、こうした一人ひとりが何気なく撮った写真が持つ価値や大切さを教えてくれました。

自身が撮影したモノクロの太陽の写真を見せながら、谷口さんは語ります。「この写真は昭和64年1月7日、昭和が終わった日の旭川の太陽です。僕は太陽をあなたは歴史の証言者になります」と

10月20日、旭川出身の写真家谷口雅彦さんを講師に迎え、自分の写真や記憶を「記録」として保管することの意義やその方法を学ぶ「自分アーカイブのススメ」を開催しました。

東日本大震災と前後してスマホが普及し、手軽に写真が撮れる反面、撮った写真を整理できないままの方も多いと思います。谷口さ

んは、こうした一人ひとりが何気なく撮った写真が持つ価値や大切さを教えてくれました。

「なぜ、アーカイブするのか。それは、未来を信じている、ということです。これから十年、二十年、五十年、百年後を生かされていると望んでいるから。

過去のことを知らずして新しいとは言えない」

「アーカイブとはなにか? 記録の保存だけではなく、活用することがとても重要。ただ所蔵するのではなく、未来に活かすこと。極端にいえば、『アーカイブってなんですか?』と言ったら、それは『愛』です。私自身を認めていく、という作業なんですね。自分を愛すること。そしてこれからの未来を生きる人に渡すバトンなんですね。

ボレさん、葬送を考える市民の会さん、弁護士さんやボランティアさんスタッフも合わせて、総勢25名。おしゃべりしたり相談したり、久しぶりの再会に話に花を咲かせたり、そして、ギターを持って参加してくれたご夫婦による、サプライズライブもありました。

同窓会のような懐かしさや知り合えた嬉しさ、いろんな思いがひとつになつた芋煮のような美味しさの時間でした。



CoCoDe

自分アーカイブのススメ  
記録と記憶のシンケイストジャク  
会場 旭川市民活動交流センター  
2024年10月20日(土) 14:30~16:30  
会場: 旭川市民活動交流センター(旭川市2丁目3番1号)  
チケット: 1,500円(税込) お問い合わせ: 0166-83-3111  
URL: https://fesconline.com/1511jikkaido/

やつぱり秋は芋煮会  
会場 市民活動プラザ星園(札幌市)



岩手・宮城・福島をたずねて 祈りと伝承とアーカイブ

原発事故という多重災害により、広範囲に影響をもたらした東日本大震災では、受けた被害も、そこから回復に向かう過程もさまざまです。しかし、犠牲になられた方々への追悼と鎮魂、「忘れないでほしい」という願い、悲しみを繰り返さないために伝え残したいという思いは、今、どこに暮らしても、震災を経験した人であればみな同じではないでしょうか。

整備され、民間企業や市民有志が運営する遺構や資料館、ミュージアムなどもあります。

「ト」へした施設では、忘れないため・風化させないためにどんな工夫をしどんな形でアーカイブ（記録保管と活用）しているのだろう」「私たちも昨年の夏、数ある中から運営主体が異なる3つの施設を選び、訪問しました。

「亡くなられた全町民の人生を記録  
し云ふことが、義生者を弔ひ、母子  
冊目）。津波によりー286名（人口の  
約一割）が犠牲となつた、大槌町が舉  
行する本です。

仙台市せんだいメディアテーク  
3がつ11にちをわすれないためにセ  
ンター「わすれん！資料室」  
2001年に開館した

「を守るためにはどうしたらよいか」を考えさせます。

展示の中に、被災した市町村の記録誌や支援の記録、写真集など岩手県に関係する書籍を集めたコーナーがあり

みやご遺族の思いを綴る回顧録が発行されています。  
こうした「記録の残し方」を伝えることも、伝承館の役割の一つだと感じます。

## 追悼施設と伝承するための場

発災から10年となつた2021年を前後して、岩手・宮城・福島の各地に追悼施設や伝承施設が整備されていました。

忘れないでほしい」という願い、悲しみを繰り返さないために伝え残したいという思いは、今、どこに暮らしても、震災を経験した人であればみな同じではないでしょうか。

用) しているのだろう?」  
「私たちは昨年の夏、数ある中から運営主体が異なる3つの施設を選び、訪問しました。

岩手県

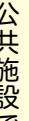
東日本大震災津波伝承館

# いわて TSUNAMI メモリアル



「へなられた全町民の人生を記録し伝えることが、犠牲者を弔い、将来の命を守ることにつながる」  
前町長碇川氏が陣頭指揮をとり、平成26年に町民有志による実行委員会がたちあがり、官民一体となつたプロ

せんたいメディアワークは、市民図書館やイベン  
トスペース、ギャラリー  
などからなる仙台市の公共施設です。  
発災から約2ヶ月後の5月3日、市民  
や専門家、アーティスト、スタッフが  
協働し、東日本大震災という大きな出





書籍コーナーの写真。左から3冊目の青い表紙が平成29年3月に発行された「平成28年度 生きた証」。545名の歩みが記録されている



国営では、高田松原津波復興祈念公園（岩手県）と石巻南浜津波復興祈念公園（宮城県）が開園し、公園内には市営の津波伝承館があります。福島県では県営の東日本大震災・原子力災害伝承館が先に開館し、国営祈念公園は現在双葉町と浪江町の境界に整備中です。

さらに、市町村が管理・運営する慰靈・追悼施設や伝承施設、震災遺構も

ここは、国内外の旅行客が多く立ち寄っている印象でした。〈歴史、事実、教訓、復興〉という4つのゾーンで構成され、時代を遡りこれまでの津波の歴史や被害を伝えるデータ（数字）、復興へのプロセスなどが掲示されています。津波を経験したことがない人々にも威力や破壊力が伝わるように考えられた展示は、見る人に「津波から命

した、県立の伝承館です。

ジエクトが始動。ご遺族を探し、聞き

取りを行い、平成28年度版では545名、平成29年度版では76名の生前の歩

発災からもうすぐ14年。地震、津波、  
原発事故という多重災害により、広範

整備され、民間企業や市民有志が運営する遺構や資料館、ミュージアムなどもあります。

「を守るためにはどうしたらよいか」を考えさせます。

展示の中に、被災した市町村の記録

みやご遺族の思いを綴る回顧録が発行されています。

ンター（以下、「わすれン！」）が開設されました。ここでは、誰もが記録の一端を担えます。

「わすれン！」では、「震災の記録・市民協働アーカイブ」としてさまざまなメディアを活用して記録を保存し、ウェブサイトで公開しています。そして2022年11月には、せんだいメディアパーク2階に常設展示「わすれン！-資料室」をオープンしました。

「わすれン！-資料室」では、DVDや写真などをあざまな記録資料の一部を手にとってみることができます。震災にまつわる話を録音保存するための「わすれン！-録音小屋」で音声記録を残すこともできます。

資料室を訪れて、心を動かされたのは「インタビューシート」。東日本大震災での体験や考えについて、あなた個人もできます。



「わすれン！録音小屋」録音はふたりひと組で行う。  
開館時間中は随時利用できる。

■福島県いわき市  
原子力災害考証館 furusato  
「今起きていることにつ  
いて、背けず、きちんと考  
証し、未来へつないでい  
くことが願い」



ウェブサイトでは、これまで綴られたシートを閲覧できる。行けないけれど書いて記録を残したい場合は、シートをダウンロードして送ることもできる。



「古滝屋」当主であり、原子力災害考証館 furusato 館長の里見喜生さん。

■福島県いわき市  
原子力災害考証館 furusato  
「今起きていることにつ  
いて、背けず、きちんと考  
証し、未来へつないでい  
くことが願い」



アルバムと同じように、昔のイベントのチラシや情報紙も、見ていると忘れかけていたその頃の記憶もよみがえってきます。こうした資料室に集められたものは、記憶の引き出しを開ける鍵のようだと思いました。

人のことを教えてください」とした。2023年3月から設置され、来場者が一人一人の体験を綴っていく、というものです。書かれたシートを閲覧すると、全国各地からここを訪れた方々の記録がありました。あの日に起きたこと、いま思つこと…そこに記されていたのは、市井のひとが生きる時代の記録」のように感じました。

人のことを教えてください」とした。2023年3月から設置され、来場者が一人一人の体験を綴っていく、というものです。書かれたシートを閲覧すると、全国各地からここを訪れた方々の記録がありました。あの日に起きたこと、いま思つこと…そこに記録されたのは、市井のひとが生きる時代の記録」のように感じました。

の16代目当主 里見喜生さんが発起人となり、2021年3月12日、旅館の9階に開館した資料館が「原子力災害考証館 furusato」です。水俣病セントラル相思社に併設する「水俣病歴史考証館」や、三里塚闘争に関する資料館「空と大地の歴史館」（運営：成田国際空港株式会社）が構想のヒントとなり、原子力災害に向き合い、考証するための場が必要と考えつくれられました。

全国の原発事故訴訟に関する資料、あざまな団体が発行する冊子や情報紙や講演会・イベントのチラシ、写真や書籍など、ここに集まる資料ひとつひとつが、里見さんの言葉を借りていうならば、「草の根の活動の軌跡」。県内はもとより、県外の活動にも目を向けていることがわかります。

昨年3月、「子どもと原子力災害保養資料室《ほよよん》」が同じ階の別室にオープンしていました。関西の保養主催者を中心に結成された「子ども原子力災害 保養資料室《ほよよん》」を育てる会」によって運営されています。発災当時幼かった子どもたちの成長などにより活動が増えにくくなっている中、原発事故特有の支援活動である「保養」を次世代に伝えていくため、資料を収集保存し、活用していくための資料室です。

の16代目当主 里見喜生さんが発起人となり、2021年3月12日、旅館の9階に開館した資料館が「原子力災害考証館 furusato」です。水俣病セントラル相思社に併設する「水俣病歴史考証館」や、三里塚闘争に関する資料館「空と大地の歴史館」（運営：成田国際空港株式会社）が構想のヒントとなり、原子力災害に向き合い、考証するための場が必要と考えつくれられました。

全国の原発事故訴訟に関する資料、あざまな団体が発行する冊子や情報紙や講演会・イベントのチラシ、写真や書籍など、ここに集まる資料ひとつひとつが、里見さんの言葉を借りていうならば、「草の根の活動の軌跡」。県内はもとより、県外の活動にも目を向けていることがわかります。

昨年3月、「子どもと原子力災害保養資料室《ほよよん》」が同じ階の別室にオープンしていました。関西の保養主催者を中心に結成された「子ども原子力災害 保養資料室《ほよよん》」を育てる会」によって運営されています。発災当時幼かった子どもたちの成長などにより活動が増えにくくなっている中、原発事故特有の支援活動である「保養」を次世代に伝えていくため、資料を収集保存し、活用していくための資料室です。

# それぞれのこころ物語

## 『議会編』

今回、東日本大震災発災直後に北海道議会と札幌市議会の動きに注目し、会議録に残る避難者受け入れ支援の記録を追いました。

（参照：『わたしたちの道議会』、北海道議会時報、道議会会議録データベース、札幌市議会会議録検索システム）

私たちの生活に関わるさまざまな施策は、議会が決定しています。議会というと、議場に全議員が出席して議論するイメージだと思いますが、それは知事や市町村長が招集する「本会議」。規模の大きな議会では、通常、本会議で議決する前に、それぞれの議案を審議するための「委員会」が開かれ、委員会で討論・採決されたことが最終的に本会議で議決されます。

例年3月上旬から中旬は、多くの自治体で定例議会が開催される時期なのですが、2011年は4月10日に統一地方選挙を控えていたため、道議会、札幌市議会とともに例年より早い3月9日に閉会していました。そこで、臨時会の招集とそれに伴う委員会が開かれ、東日本大震災に関するさまざまな報告、支援施策の審議が行われました。



今日は、東日本大震災発災直後に北海道議会と札幌市議会の動きに注目し、会議録に残る避難者受け入れ支援の記録を追いました。

### 道議会編

発災から6日後の3月17日、総務、経済、水産林務委員会が開かれ、道内被害状況の調査報告や被災地への支援状況報告への質疑が行われました。そして3月30日、道政史上初めて選挙期間中に第一回臨時会が招集され、震災対応のための様々な補正予算が議決されました。

この予算の中には、避難者受け入れ先として公営住宅や雇用促進住宅、ホテルや旅館等の確保や、公営住宅に入居するまでの間の宿泊施設無料提供制度も含まれます。すでにこの時、北海道庁内に総合相談窓口を設置し、被災者への支援体制などへの意見や質疑がありました。住宅に関しては、6月に一般募集予定だった市営住宅250戸を被災者用に確保し、3月17日に募集開始、22日時点で35世帯117名が入居しており、その多くが福島県の避難指示区域の方、と記録があります。

委員会では、被災地への応援体制、透析患者や医療機関からの患者の受け入れ体制、市内避難者への支援体制などへの意見や質疑がありました。住宅に関しては、6月に一般募集予定だった市営住宅250戸を被災者用に確保し、3月17日に募集開始、22日時点で35世帯117名が入居しており、その多くが福島県の避難指示区域の方、と記録があります。

5月17日から開かれた第二回臨時会では、市内避難者への具体的な支援体制が審議され、市内に避難した小・中・高校生への修学支援一時金（2万円）や、生活支援一時金（10万円）の支給、避難者への情報提供も含めたNPOによる被災者生活支援事業など、具体的な施策が決められていくきました。

### 札幌市議会編

#### 会議録を読んで思うこと

今回、会議録を読んで知ったことがたくさんありました。たとえば、北海道が単年度更新だった住宅支援を2年更新にできないか考えていたこと、札幌市の生活支援一時金は、富士メガネさんからの寄付金を原資にしていたこと。被災地支援では、派遣された札幌市消防局の捜索担当範囲に、多くの子どもたちが犠牲となった石巻市立大川小学校も含まれており、同年代の子供を持つ隊員も多く、精神的に厳しい状況にあったこと。そして、メンタルサポートチームが立ち上げられ、隊員の心のケアにあたった、ということ…。

私たちに知らされることの前後には、そこに行き着く過程やその後の出来事があり、多くの人が携わりさまざまな意見や議論もある。そして、残念ながら実現できず終わったことがあっても、こうしてどこかに記録されていることで、知る機会が残されていくのだと、改めて思いました。





寄 稿

## 1ページのたより

## 後に東日本大震災と呼ばれた出来事

話はいくらでもできる。聴いてくれる人がいるなら話したいし、伝えたいかなればとも思っている。ただ、当時の話はすらすらと出てくるのに、あまりにも衝撃的なこの現実に私の心がついていけないのか、しつくりと自分の胸に落ちていないという感覚がある。

2011年3月11日金曜日、発災。当時私は医療職に就いており、本来の技術職と兼務で病院の安全管理を担当。

発災後の最初の行動は、患者と職員に落ち着くよう言葉かけ。次は被害の状況把握、避難すべきかどうかの判断、停電と断水の場合の対応（当時電気と水は使えた）、104名の入院患者と外来患者の薬の在庫は？ 食料の在庫は何日分？ なすべきことは山ほどあった。安全管理の知識を総動員してアドレナリン出まくりの状態。院長、事務長と相談しつつ、各職員に協力を求めて患者を守り抜く決意。我々は地震だけなら院内で耐えると決めていた。

しかし、絶え間なく襲ってくる地震に引き続く原発事故の報道、遂に避難指示の発令。病院は果たして避難指示区域の20キロ圏内か、地図を広げて確認。104名の入院患者さ



悲しくても、前に進むしかないんですね…。

んを他の病院や施設に受け入れても

らうまで、避難所数か所を経て1週間かけ東京まで移動。全員の転院を終え、ここで医療職としての使命は終わり、この時から各職員はそれぞれ自身の避難を開始。私の家

族や家は？

夫はすでに他界、長男は車で5分

程度の場所に妻と3歳と6歳の娘と生活、次男は同居で家の近くで自営業。家は一部損壊。通信が極めて

困難な中、一度だけ次男と電話で通話可能。「兄家族と家を出る」と連絡があり、無事は確認。家は30キロ

圏内で屋内避難指示区域（後の緊急時避難準備区域）。居ても良いが外に出る時は防護服着用とされた。出るか残るかの判断は住民に委ねられ、その後この時の判断が地域の分

断を生むきっかけともなった。多く

の人にとってこの震災は地震に続く大津波のあの映像のイメージ。しかしことでは地震、津波に続く広大な地域を核汚染した原子力発電所

の事故なのだ。

想定しえない事故？

20年前、当時の病院の安全会議で検討した事例がある。未知の感染症、SARSが騒がれ対応を検討した。田舎の小さな精神科の病院

に来るはずもない感染者。万が一を考へ、事が起これば想定外では済まないとして防護服の購入、役所への連絡、患者移送方法等を検討。当然

そんな事態にはならないまま、その防護服は核汚染事故での使用となつた。この事故は、あまりにも事が大きすぎて謝る相手も謝られる相手も

見えにくい。この事故の当事者は想定しえなかつたのか？ 想定しよう

としなかつたのか疑問が残る。

当時、「今すぐ影響はありません」と政府による繰り返しの呼びかけに背筋の凍る思いをした。

時々「福島に帰りたくないか？」と聞かれる。核汚染という目に見えないものへの恐怖、国の技術と知識をフル活用しても今だに数々の燃料デブリ取り出しに手こずっている

あの場所に、帰るべきではないと

思っている。しかし、童謡の故郷（兎追いしかの山、小駄つりしかの川）を聞く度に涙が溢れてくる。

自分の本音はここにあるのかとも

思う。複雑な気持ちを抱えながらも

この地で前進して行く決意です。

（ペンネーム N）



メールや FAX、  
お手紙でも  
ご相談ください

TEL 011・200・0973

NPO 法人 北海道 NPO サポートセンター

平日 10:00~17:00

FAX 011・200・0974

✉ info@hnposc.net

〒 064-0808  
札幌市中央区南 8 条西 2 丁目 5-74  
市民活動プラザ星園 201



地下鉄東豊線「豊水すすきの駅」  
6番出口から徒歩約 7 分  
地下鉄南北線「中島公園駅」  
1番出口から徒歩約 5 分

岩手県、宮城県、福島県が設置する  
相談窓口はこちら。



岩手県

いわて被災者支援センター

電話 019-601-7640 (平日 9:00~17:00)

メール info@sumaiansin.net

宮城県

宮城県復興支援・伝承課 担当: 大泉

電話 022-211-2424

メール denshoh@pref.miagi.lg.jp

福島県

ふくしまの今とつながる相談室 toiro

電話 024-573-2731 (月・水・金 10:00~17:00)

メール toiro@f-renpuku.org

## 北海道における被災避難者の受入状況

下記の避難者数は、復興庁が公表している「避難元へ帰還の意思を確認できた方」の数です。なお、北海道では、さらに幅広く「ふるさとネット」(右記参照)に登録しているみなさまに、今後も引き続き、お知らせ(本紙)をお届けしてまいります。

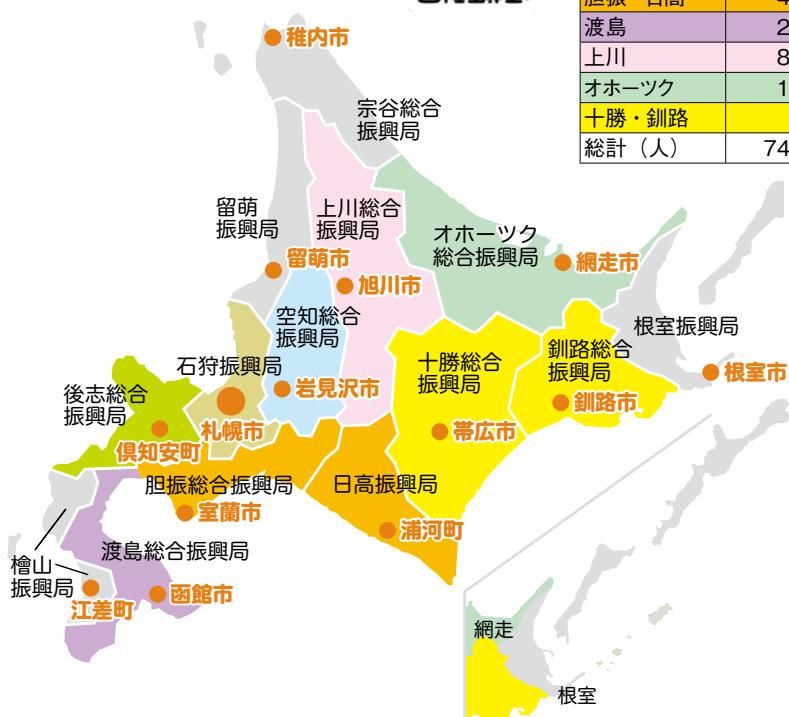
〈からから便り郵送世帯数(避難元別): 岩手県16、宮城県63、福島県177、その他33  
※2025年1月末現在

市町村別の受入状況は、北海道のホームページからご覧いただけます。▶



2024年11月1日現在

空知	28
石狩	507
後志	34
胆振・日高	48
渡島	22
上川	84
オホーツク	14
十勝・釧路	7
総計(人)	744



## 全国避難者情報システム「ふるさとネット」の登録について

「からから便り」は「ふるさとネット」の登録情報をもとに発送しています。「ふるさとネット」は北海道が運用する被災避難者サポート登録制度です。この制度は自治体の転出入届とは連動しておらず、転居の場合は住所変更のご連絡をいただかなければ、郵送物が「所在不明」として返送されてしまいます。転居、登録解除など、「ふるさとネット」の登録内容に変更がある場合はご連絡ください。

### ■連絡先

- NPO 法人 北海道 NPO サポートセンター
- 北海道総合政策部地域創生局地域政策課

電話: 011-206-6404

メール: shienhonbu@pref.hokkaido.lg.jp

- 避難先市町村の担当窓口

(市町村により部署が異なります)

編  
集  
後  
記

2024年度最後のからから便り、いかがでしたか? 今号の取材のためにはじめて議会の会議録をダウンロードして読みました。議員さんの発言もさることながら、北海道や札幌市の担当者の話の中に「そうだったんだ!」と知ることがありました。去年取材に行った東北では、伝えるため、忘れないための活動が続けられており、東北へ行ったときに立ち寄りたい場所が、また増えました。  
(金榮)



道内避難者心のケア事業

ウェブサイト: [https://hnposc.net/311\\_hokkaido](https://hnposc.net/311_hokkaido)

からから便り Vol.4 ■ 2025年2月10日発行

発行: NPO 法人 北海道 NPO サポートセンター

〒 064-0808 札幌市中央区南 8 条西 2 丁目 5-74 市民活動プラザ星園 201

電話: 011-200-0973 FAX: 011-200-0974 メール: info@hnposc.net

委託元: 北海道

お預かりした個人情報は、避難者の生活支援のために利用するほか、出身県への提供など限定した目的にのみ利用し、その他目的には一切利用いたしません。

【無断転載・コピー】

本紙掲載の写真・図版・記事などを許可なく無断で転載することを禁じます。